

フレックス方式余裕期間制度試行要領 新旧対照表

新	旧	備考
<p>(定義) 第2条 用語の定義は次のとおりとする。 (7) 余 裕 期 間：請負人との契約締結日の翌日から請負人が設定した工期の始期の前日までの期間</p>	<p>(定義) 第2条 用語の定義は次のとおりとする。 (7) 余 裕 期 間：請負人との契約締結日から請負人が設定した工期の始期までの期間</p>	